

会 議 記 録

会議名称	中央区保健所運営協議会	
開催日時	令和8年2月13日（金）午後7時00分～8時03分	
開催場所	中央区保健所2階大会議室	
出席者	委員	杉野敬一、西井京子、竹内聡美、川俣博文、寺田香織、三宮恵子、安達明央、川名信一、井上龍太、鈴木雅之、桑原洋一、清水貞男、松岡誠一郎、篠原禎子、田中寛子、森田俊秀、内山久子、林 勝彦、小林一輝、齊藤光司
	事務局	保健所長、生活衛生課長、健康推進課長、地域保健担当課長、生活衛生課職員
傍聴者	なし	
配布資料	<p>資料1 食中毒等の発生状況について</p> <p>資料2 感染症の集団発生状況等について</p> <p>資料3 プレコンセプションケア事業の実施について</p> <p>資料4 産婦健康診査及び1か月児健康診査の実施について</p> <p>資料5 3歳児発達検査の実施及び5歳児健康診査の実施に向けた検討について</p> <p>資料6 令和8年度の予防接種事業について</p> <p>資料7 アピアランスケア費用助成事業の拡充について</p> <p>資料8 成人歯科健康診査の対象拡大について</p> <p>中央区保健所運営協議会次第</p> <p>委員名簿</p> <p>座席表</p> <p>中央区保健所運営協議会条例</p>	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 保健所長挨拶</p> <p>3 委員の委嘱</p> <p>4 委員及び職員紹介</p> <p>5 会長の選出</p> <p>6 会長の職務代理者の指名</p> <p>7 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">保健所からの報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">新年度新規充実事業について</p> <p>8 質疑応答</p> <p>9 閉会</p>	
審議・検討の経過	<p>1 開会</p> <p>2 保健所長挨拶</p> <p>3 生活衛生課長が委員の委嘱について説明</p>	

	<p>4 生活衛生課長が委員及び区職員を紹介</p> <p>5 竹内委員を保健所運営協議会会長に選出</p> <p>6 杉野委員を職務代理者に指名</p> <p>7 生活衛生課長、健康推進課長及び地域保健担当課長から議題の説明及び質疑応答</p> <p>8 会長から閉会の挨拶</p>
(資料説明についての質疑応答)	
発言者	発言内容
委員	水ぼうそうなどの感染のリスクについて、保護者に対する周知の仕方によりよい方法があれば教えてほしい。
健康推進課長	水ぼうそうについては、ワクチンを接種すること、感染するリスクを取らないことが大切と考える。どういう形で、どういう経路で感染する病気であるか、疾患そのものを知ってもらうことが重要である。周知する内容については、できる範囲で保健所からも情報提供していきたいと考えているので、相談していただければと思う。
委員	<p>食中毒の発生状況等について、これは飲食店だけに限られるのか。百貨店等で販売している食品から食中毒が出たという統計はないのか。</p> <p>成人歯科健康診査の対象拡大について、対象者は20歳から70歳までの偶数歳の方だが、70歳までの根拠はあるのか。</p>
生活衛生課長	食中毒については、百貨店等で販売している弁当なども対象になる。今回の資料に掲載したものは飲食店で発生したもので、百貨店等で販売している弁当等から食中毒は出ていない。
地域保健担当課長	歯科健診については、今回拡充するのが成人歯科健康診査ということで70歳までになっているが、このほかに高齢者歯科健康診査も実施している。こちらは72歳と74歳以上の方は全年齢が対象になっている。
委員	歯周病は70歳を超えても治るのか。
委員	歯周病菌をゼロにするのは難しい。毎日のケアが肝心だと思う。どうやったら自分の口の中がきれいになるか、かかりつけの歯科医に診てもらったり、経過観察していくのが必要かと思う。
委員	予防接種事業について、肺炎球菌ワクチンは種類が変わるが、他にも新しいキャップボックスというワクチンが出ている。これについて将来的な検討は行われているのか。
健康推進課長	今回変更になるワクチンは20種類の菌をカバーするものだが、委員のご指摘のとおり21種類カバーするものも出ている。国では、この21種類をカバーするワクチンはまだ定期接種の対象とはしていないが、対象とすることも既に検討に挙がっている。新たなことが分かったら皆様に共有させていただきた

	いと思う。
委員	予防接種事業について、RSワクチンを妊婦に定期接種することになるが、妊娠28週からの妊婦は全部把握して連絡するのか。
健康推進課長	妊娠届をいただいたものについては、区で把握している。年度の変わり目に37週になる方にも連絡ができるようにしたいと考えている。
委員	5歳児健康診査の実施に向けた検討について、5歳児健康診査は、発達検査を含むものとして考えているのか。小学校入学後に発達検査に繋げていくのはなかなか大変なので、5歳児健康診査の中で希望者だけでも対象になると、そこを基準として入学前の発達相談、就学相談もできる。
健康推進課長	5歳児健康診査を行う意義としては、3歳児健康診査以降、社会性が大きく育つ時期に健康診査が行われていない、その点を評価する機会がないということで、それを評価して、一人一人に合った、支援が必要なケースはその支援に繋ぐことを目的とする健康診査である。実際どのような形で実施していくかは検討に入るところだが、発達検査が重要な点であると認識はしているので、その点は重きを置いて検討を進めていきたいと考えている。
委員	予防接種事業について、65歳で肺炎球菌ワクチンを接種して、5年で、70歳以上の人が受ける場合、割引等はないのか。
健康推進課長	肺炎球菌のワクチンについては、以前は65歳で接種される方以外に、65歳以上の方が接種できるように経過措置を行っていたが、現在は終了している。令和8年度は、65歳以上の方の接種は予定していない。今後、肺炎球菌の21種類の菌をカバーするワクチンになった際、経過措置を含めた検討を行うことは、国も示しているので、明らかになったら周知させていただく。
委員	肺炎球菌ワクチンの接種を受けたい場合、費用はどのくらいか。
委員	一万円弱ではないか。
委員	区からの助成があれば肺炎で亡くなる方が防げると思うがいかがか。
健康推進課長	定期接種として実施する際の費用等が明らかになってから、どういった形で助成を行うかを含めて検討していく。
委員	接種を受けたい人がいた場合は、どこのクリニックでも受けられるのか。
健康推進課長	定期予防接種は、事前に医師会を通じて接種を行う申し出のあった医療機関で、区民の方は接種することができる。
委員	以前、肺炎球菌ワクチン接種を受けた際、10年位は大丈夫と言われたが、それは有効なのか。
委員	一般的には、5年から7年程度。10年経つと抗体価が落ちてくる。
保健所長	10年経つと全く効かなくなるということではない。一般的には5年は確実に効くと言われているが、その後は個人差がありどの程度有効なのかは数値化が難しい。

委員	予防接種事業について、対象者にどれだけ接種したか調べる予定はあるのか。
健康推進課長	定期予防接種はシステムで管理しているので、毎年の接種率は出せるようになっている。接種率は、年や疾患によって分かれるところである。
委員	ヒトと動物の共通の感染症であるSFTSという病気がある。マダニという寄生虫の吸血によって感染し、発症した場合、致死率の極めて高い危険な病気である。都内ではマダニの生息自体が少ないので危険度は低いと思うが、これについてはワクチンもなく、発症した場合の有効な治療法もないので、その知識への啓蒙が大事ではないかと思う。保健所で啓蒙について少し力を入れてもらえるとういよと考えるが、いかがか。
健康推進課長	レジャーの際に気を付けていただく等、そうした周知については考えていきたい。
委員	成人歯科健康診査について、これが実現することで切れ目のない口腔保健が実現するかと思う。感謝している。